

## 会 議 記 録

会議名 学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会

開催日 令和8年3月19日(木) 開会 午後 4時00分

閉会 午後 4時40分

出席者 委 員 委員長 内 海 まさかず

小 平 啓 佑 大 浦 兼 政 針 谷 育 造

青 木 一 男 松 本 喜 一 天 谷 浩 明

広 瀬 義 明 氏 家 晃 白 石 幹 男

関 口 孫 一 郎

議 長 梅 澤 米 満

副 議 長 大 谷 好 一

---

事務局職員 事務局長 森 下 義 浩 課 長 野 中 繭 実 子

係 長 小 林 康 訓 主 任 齊 藤 千 明

学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会議事日程

令和8年3月19日 午後4時開議 全員協議会室

日程第1 調査報告書について

日程第2 その他

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（内海まさかず君） ただいまの出席委員は11名で、定足数に達しております。

ただいまから学校法人陽光学園ひまわり学童クラブ補助金に関する調査特別委員会を開会いたします。

（午後 4時00分）

---

◎議事日程の報告

○委員長（内海まさかず君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎調査報告書について

○委員長（内海まさかず君） 日程第1、調査報告書についてを議題といたします。

調査報告書は、3月24日の3月定例会最終日に提出したいと思っておりますので、本日の協議で委員会として決定していただきたいと思っております。

最終案についてはお手元に配付のとおりであります。まず、前回の委員会において構成や会議の開催状況の部分などの確認をいたしました。若干の文言修正や追加等がございましたので、概要について事務局から説明をお願いいたします。

小林書記。

○係長（小林康訓君） それでは、タブレットのほうの資料を御覧いただきたいと思っております。タブレットのほうの資料1、調査報告書（構成）最終版というふうな資料を御覧いただきたいと思っております。構成が変更になっておりますので、そちらについては赤字のアンダーラインで示しております。こちらは、委員の皆様の方で調査報告書を作成いただく段階で変更になった構成部分になります。

1の調査の趣旨については、4つに区分することとなったため、（1）から（4）を追加しております。

次に、9については表題の変更、10、まとめ、（1）から（3）を追加し、11、調査を終えてを追記し、このことにより証言拒否等が以下2つずつ繰り下がっております。理由といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、調査報告書を作成する中で分かりやすいように区分の仕方を変更する必要が生じたものであります。

次に、資料の2のほうを御覧ください。資料の2のほうは調査報告書のデータとなっております。お手元に配付の紙資料と何が違うかといいますと、修正作業を反映した着色がなされているというふうなところになります。黄色の着色は追記とか修正になります。緑の着色が何かというと、これは文言を統一するために言い換えを行った部分になります。例えば工事業者とか工事請負業者とか事業者とか、そういうふうなのがちょっとばらばらだったものですから、そこを統一させていただ

いております。黄色がどちらかという内容を変えたというふうな点になるのですが、それについても基本的には体裁の見直しとか、そういったところになります。例えば4ページ、5ページを御覧いただければと思います。4ページ、5ページが大分黄色がついているのですが、そちらについては市の職員の役職を記述のほうを統一させていただきました。これは、会議録と合わせたというふうなことになります。

それから、例えばなのですが、18ページ、19ページを御覧いただきたいと思います。こちらについても学校法人陽光学園から、佐山氏から提出された文書などについて改めて見直しをしまして、記載がちょっと漏れているところもありましたので、そこを改めて記入させていただいたというふうなところになります。

あとは、半角が全角になったりとか、そういった修正をしたところもございます。

この着色の修正については以上となります。

○委員長（内海まさかず君） ただいま説明のありました点について、ご意見等がございましたらご発言お願いいたします。なお、発言の際にはページ数や項目が分かるようお願いいたします。今の説明の部分です。大丈夫ですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 続きまして、この報告書全体について、皆様何かございますでしょうか。ございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） では、ただいまから調査報告書案について採決したいと思います。お諮りいたします。本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認めます。

したがって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、ただいま可決いたしました報告書について本会議での議決までに語句の整理など軽微な修正の必要が生じた場合には委員長に一任いただきたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

---

#### ◎その他

○委員長（内海まさかず君） 次に、日程第2、その他に入ります。

まず、記録の返却についてでございます。これまで執行部及び関係人に提出を求め、議会でお預かりしてきた記録につきましては、先ほど調査報告書が原案のとおり可決されたことをもって、調査に必要ななくなりましたので、それぞれ提出先に返却いただくよう議長に申し入れたいと思いま

すが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ご異議なしと認め、そのように決定いたしました。

以上で協議案件は終了いたしました。

なお、本委員会の活動は、先ほど調査報告書を可決いただきましたので、本日をもって事実上の活動を終了したいと思いますので、ご了承お願いいたします。

以上をもちまして……

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ただいま副委員長のほうから、この報告書に付随する資料を作成してはというご意見がありましたが、皆様いかがでしょうか。ご異議ございませんか。

〔「趣旨を説明します」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） すみません、唐突に申し訳ございません。皆様と今までやってきた中で、当然証人喚問等、自白も含め、調査結果によって分かってきた業法違反、違法なものと疑われるものというものが判明したものがございます。そういったものの取扱いというものは、どういうふうにするのかなとは今悩んでいるところではございますが、この報告書ではなく、そこで判明した事実ということで別途添付資料をつける、そういった意味でその調査に関してはどのように扱うか、例えば行政に一任すると、ただこの調査の中で発覚したことなので、添付資料として申し添えておくというような形を取るのか、そこら辺だけ皆さんとともに協議したいと思っております。そういった意味でご提案させていただきますので、ご意見をお願いいたします。

○委員長（内海まさかず君） 広瀬委員。

○委員（広瀬義明君） 副委員長の提案のとおりなのですが、今回我々の調査の中で幾つもの法令違反が発覚しております。中には、これは行政に対する詐欺に当たるのではないかというようなものまで調査の中で浮き彫りになってきているところがございますし、そういったことを広く行政並びに市民の方にも知っていただけるようにきちんと明記すべきかと思えます。

○委員長（内海まさかず君） 付議事件以外で本委員会で分かったことについて添付資料をつけるという方向で行きたいと思いますが、皆様ご了承いただけますでしょうか。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） 氏家委員。

○委員（氏家 晃君） 形の問題なのですけれども、調査報告書で今全会一致で可決したこの調査報告書は、これはこのままで、これと別につくるという意味。

○委員長（内海まさかず君） そうです。そういうイメージです。

大浦副委員長。

○副委員長（大浦兼政君） ほかの町等の今までの事例があるのかまでは、ちょっとごめんなさい、確認しておりませんが、例えば報告書内のその他の部分で書いたほうがいいものなのか、それとも別枠として別添のほうがいいのかが分かりませんので、ちょっと休憩の中でもいいし、今発表できるなら事務局から、どちらがいいかは委員長にお任せします。

○委員長（内海まさかず君） 事務局、お願いいたします。

小林書記。

○係長（小林康訓君） その件についてなのですが、調査報告書については付議事件以外の事項は記載できないというふうなことになります。今回調査の中で明らかになったというふうなものについて、先ほどお話しさせていた業法違反というのは、直接的な調査事項ではございませんので、調査報告書の中に書いてしまうと、その調査報告書の有効性が疑われるものになります。ただ、行政実例によりますと、100条調査に関連し、偶然付議事件以外の不祥事件を発見した場合は、事実上議会に報告できるという例外があるというふうに記載がございますので、例えば委員会の名前で議長宛てにそういった文書を提出していただくとか、そういったことは可能なのかなというふうに、そのように解説書を読むと理解できるところでございます。

○委員長（内海まさかず君） ありがとうございます。

そういう形を取っていきたいと思いますが、皆様ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） では、その内容について審議していききたいと思います。

ここで暫時休憩いたします。

（午後 4時11分）

---

○委員長（内海まさかず君） 休憩前に引き続き会議を始めます。

（午後 4時39分）

---

○委員長（内海まさかず君） 先ほど私の方で事実上本委員会の活動を終了したいと発言いたしましたが、不祥事件の審議のために、これを撤回いたします。

これより調査によって判明した事実、付議事件以外の不祥事件について議会に送付したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） タイトル及びその内容については、正副委員長にご一任いただけますでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（内海まさかず君） ありがとうございます。

これで締めようと思いますが、皆様、最後に何かございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

---

◎閉会の宣告

○委員長（内海まさかず君） 以上をもちまして委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

（午後 4時40分）